

熊本県公報

第 1 1 5 4 1 号
平成 19 年 4 月 23 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 河川区域の指定……………(河川課) 1
 - 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退……………(高齢者支援総室) 1
- 公 告**
- 熊本県環境影響評価条例に基づく事後調査報告書……………(環境政策課) 1
 - 平成 19 年度くまもと県民交流館しごと相談・支援センター託児業務に係る一般競争入札の実施……………(労働雇用総室) 2
 - 県営土地改良事業の工事完了……………(農村計画・技術管理課) 4
- 登 載 依 頼**
- 熊本県土地開発公社の解散……………(用地対策課) 4

告 示

熊本県告示第 405 号

二級河川坪井川水系坪井川について、河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 6 条第 1 項第 3 号の区域を次のように指定する。

その関係図面は、熊本県土木部河川課及び熊本県熊本土木事務所管理課に備え置いて縦覧に供する。

平成 19 年 4 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

次の図面の朱色で着色した部分に該当する土地の区域のうち河川法第 6 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の区域以外の区域
(図面省略)

熊本県告示第 406 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 113 条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成 19 年 4 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
間部病院 下益城郡美里町永富 333	間部一彰	平成 19 年 4 月 1 日
東熊本病院 上益城郡益城町惣領榊 1522 番地 1	医療法人永田会	平成 19 年 4 月 1 日
苓北病院 天草郡苓北町志岐 123-2	医療法人弘仁会	平成 19 年 4 月 1 日

公 告

熊本県公告第 366 号

熊本県環境影響評価条例（平成 12 年熊本県条例第 61 号）第 34 条第 1 項の規定に基づき作成された「八代生活環境事務組合 一般廃棄物最終処分場整備事業」に関する事後調査報告書の送付を受けたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成 19 年 4 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 事業者の氏名及び住所

- (1) 氏名 八代生活環境事務組合 管理者 浜 田 洋
 (2) 住所 熊本県八代郡氷川町宮原 679-4
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 (1) 名称 八代生活環境事務組合 一般廃棄物最終処分場整備事業
 (2) 種類 一般廃棄物最終処分場
 (3) 規模
 事業実施区域面積 13,500 平方メートル
 埋立面積 5,499 平方メートル
 埋立容量 19,033 立方メートル
- 3 対象事業実施区域の位置
 熊本県八代郡氷川町梶字桑原地内
- 4 関係地域の範囲
 熊本県八代郡氷川町梶、早尾、中島地区及び八代市大字岡町小路地区
- 5 事後調査報告書の縦覧の場所、期間及び時間
 (1) 場所 熊本県環境生活部環境政策課、熊本県八代保健所、八代生活環境事務組合
 総務課、八代市環境課、氷川町保健衛生課
 (2) 期間 平成 19 年 4 月 23 日 (月) から平成 19 年 5 月 23 日 (水) まで (土曜日、
 日曜日及び祝日を除く。)
 (3) 時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- 6 問合せ先
 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
 熊本県環境生活部環境政策課環境審査班
 電話 096-333-2264

熊本県公告第 367 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 4 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 (1) 委託業務の名称
 平成 19 年度くまもと県民交流館しごと相談・支援センター託児業務
 (2) 委託業務の内容
 入札説明書及び仕様書のとおり
 (3) 委託期間
 契約の日から平成 20 年 3 月 30 日まで
 (4) 入札方法
 ア 入札金額は、平成 19 年度くまもと県民交流館しごと相談・支援センター託児業務
 に要する保育者 1 人当たり 1 時間の費用とする。
 イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに
 相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金
 額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及
 び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった
 契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札
 心得 (昭和 39 年熊本県告示第 420 号) の規定を準用する。
 エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
 次に掲げる条件を満たす者であること。
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成
 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。) による審査のうえ、入札参加資格を
 有すると決定された者であること。
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げる
 ところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 (1) 申請の方法
 2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要
 綱に定める入札参加資格審査申請書 (本競争入札参加のための申請である旨を明示
 すること。) に必要書類を添付し、3 の (2) の場所へ持参又は郵送 (書留郵便に限
 る。) により提出すること。
 (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
 熊本県出納局管理調達課資格審査班 (県庁行政棟本館 2 階)
 郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
 電話 096-333-2581 (ダイヤルイン)
 (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 平成 19 年 4 月 24 日 (火) から平成 19 年 5 月 8 日 (火) までの日 (県の休日を除
 く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。
 ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資

- 格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 契約条項を示す場所
 熊本県くまもと県民交流館 しごと相談・支援センター
 郵便番号 860-8554 熊本市手取本町 8 番 9 号テトリアくまもとビル 9 階
 電話 096-355-4309
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
 4 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 ア 交付期間
 平成 19 年 4 月 24 日（火）から平成 19 年 5 月 8 日（火）までの日
 午前 9 時から午後 5 時 30 分までとする。
 イ 交付場所
 4 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時
 平成 19 年 5 月 22 日（火）午前 10 時から
 イ 場所
 熊本市手取本町 8 番 9 号 テトリアくまもとビル 10 階
 熊本県くまもと県民交流館 会議室 6
- (4) 入札書の提出方法
 5 の（3）記載の入札場所に持参するものとする。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額に、仕様書に示す年間時間数と保育者人数を乗じた金額の 100 分の 5 以上の金額を 5 の（3）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
 エ 記名押印を欠く入札
 オ 金額を訂正した入札
 カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 キ 明らかに連合によると認められる入札
 ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
 ケ 2 以上の意思表示をした入札
 コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
 無
- (6) 契約の締結
 ア 契約書の作成の要否
 要
 イ 契約の締結期限
 落札者決定の日から 10 日以内とする。
 ウ 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者決定の日から 5 日以内とする。
- (7) 契約保証金
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額（消費税込

- 金額)に仕様書に示した年間時間数と保育者人数を乗じた金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 368 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 19 年 4 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	八代新地 (八代市)	平成 13 年 12 月 12 日	平成 19 年 3 月 30 日	熊本県
農業用排水施設	八代新地 (八代市)	平成 14 年 8 月 30 日	平成 19 年 3 月 30 日	熊本県

登載依頼

解散公告(第 1 回)

当法人は、平成 19 年 3 月 30 日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から 2 箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成 19 年 4 月 23 日

熊本市水前寺六丁目 5 番 19 号

熊本県土地開発公社

代表清算人 寺 嶋 建